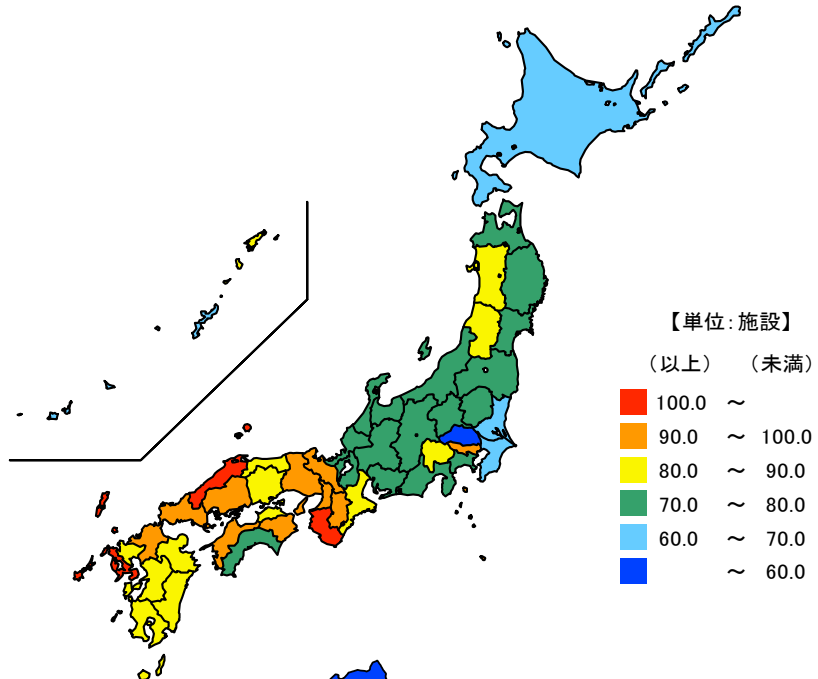


● 一般診療所数(人口10万人当たり)

令和元年10月1日

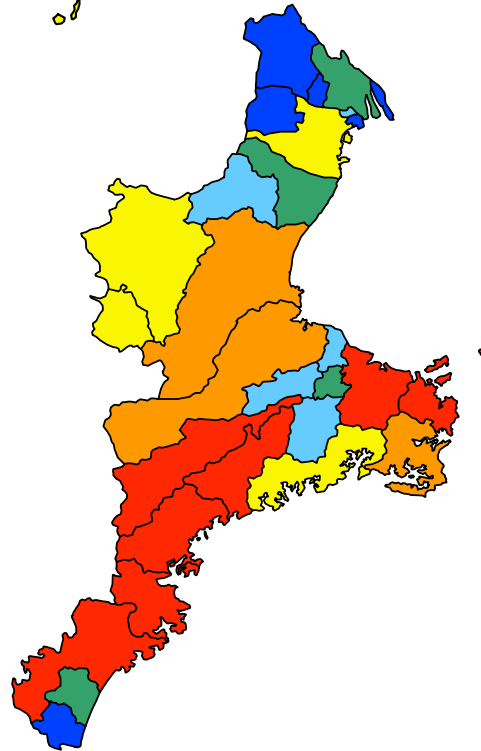
単位：施設

都道府県	値	順位
全 国	81.3	
和歌山県	110.8	1
島根県	106.1	2
長崎県	103.3	3
徳島県	99.9	4
東京都	98.5	5
三重県	85.3	19
北海道	64.7	43
沖縄県	62.0	44
茨城県	61.2	45
千葉県	61.0	46
埼玉県	59.6	47



単位：施設

市 町	値	順位
熊 野 市	168.1	1
尾 鷲 市	133.8	2
大 紀 町	113.4	3
伊 勢 市	106.8	4
鳥 羽 市	106.0	5
大 台 町	101.2	6
紀 北 町	101.0	7
津 市	98.9	8
志 摩 市	94.3	9
松 阪 市	93.9	10
南伊勢町	89.0	11
名 張 市	86.1	12
四日市市	83.9	13
伊 賀 市	81.5	14
鈴 鹿 市	76.6	15
御 浜 町	73.9	16
玉 城 町	72.4	17
桑 名 市	70.3	18
亀 山 市	69.9	19
朝 日 町	63.8	20
度 会 町	63.4	21
多 気 町	63.0	22
明 和 町	62.0	23
菰 野 町	59.3	24
紀 宝 町	56.8	25
いなべ市	55.0	26
東 員 町	50.8	27
木曾岬町	48.8	28
川 越 町	46.4	29



令和元年10月1日現在の三重県の人口10万人当たり一般診療所数は85.3施設で、全国順位は19位となっています。

【資料出所】

厚生労働省「医療施設調査」

全国・都道府県の総人口：総務省統計局「人口推計」

三重県市町の総人口：三重県戦略企画部統計課「推計人口」

【算出方法】 一般診療所数÷総人口×100,000

【備考】 一般診療所とは、医師又は歯科医師が医業又は歯科医業を行う場所(歯科医業のみは除く。)であって、患者の入院施設を有しないもの又は患者19人以下の入院施設を有するものをいう。